

平成 26 年度 事業報告

公益社団法人日本カヌー連盟（以下「本連盟」という。）は、我が国におけるカヌースポーツの統轄団体として、その社会的役割と責任を果たすため定款に基づき、平成 26 年度において以下の公益目的事業を遂行した。

1. 公益目的事業の柱のひとつである競技会の運営を円滑に実施した。
2. 第 17 回アジア競技大会（大韓民国・仁川）では金メダル 3、銀メダル 1、銅メダル 3 を獲得し、2014 スラローム世界選手権大会（アメリカ・メリーランド）で羽根田卓也が C-1、5 位（国別 4 位）を獲得するなど国際大会で大きな成果を挙げ、2016 年リオデジャネイロ、2020 年東京オリンピック・パラリンピックでのメダル獲得に向けて新たな第一歩を踏み出した。
3. オリンピック種目以外のカヌー競技においても、国内での更なる普及・振興を図る一方、各競技とも世界選手権等へ選手を派遣した。またレクリエーションカヌーの振興を旨とし、カヌー人口の裾野拡大を図るとともに、誰もが享受できる生涯スポーツとして心身の育成や健康の増進を目指した。
4. アジア地域会長国である唯一の中央競技団体として、日本がアジアカヌー連盟のみならず、国際カヌー連盟（ICF）において中心的な役割を担う事によって、2020 年東京オリンピック・パラリンピックのカヌー競技を成功裡に導くための諸活動を強力に推進した。
5. 2020 年東京オリンピック・パラリンピックへの対応は、第 10 回常務理事会（平成 26 年 2 月 21 日）の決議に基づいて、連盟内組織横断的な「2020 東京オリンピック・パラリンピックプロジェクト」を立上げ、外部有識者等も含めた幅広い人材と英知を結集して『施設プロジェクト』と『選手強化プロジェクト』を発足させた。施設に関しては葛西臨海公園スラローム会場（以下「SL 会場」）の決定は周知の通りであり、海の森水上公園スプリント会場（以下「SP 会場」）も早晩正式決定される見込みである。

上記の公益目的事業に関わる諸活動を達成するため、登録会員、加盟団体、及び関係機関・各種団体との連携のもとに平成 26 年度の事業を円滑に運営した。

I. 競技会運営事業

[39,458 千円]

本連盟は、国内外のカヌースポーツの動向を見極めつつ、審判員制度の確立、指導者の育成、ドーピング防止、危機管理の徹底など競技運営に関わる諸施策を遂行した。特に 2020 年に向けて国際審判員の育成を重要課題と位置付けて、積極的にその充実を図った。国内の競技運営については、最高権威である日本選手権大会を始め、従来行われている各種競技会を円滑に実施し、かつ 2016 年以降に予定されている国際大会の競技運営を可能にする人的整備やノウハウの蓄積を行った。

- 1) カヌースプリントナショナルチーム編成のため、2014 カヌースプリント海外派遣選手選考会、及び 2014 カヌースプリントジュニア海外派遣選手選考会（香川県坂出市）を開催した。同時にパラカヌースプリント海外派遣選手選考会を開催した。
- 2) 第 37 回 NHK 杯全日本カヌースラローム競技大会（富山県富山市）を開催し、本大会を平成 26 年度日本カヌースラローム選手権大会、並びに本年度のカヌースラロームナショナルチーム最終選考会とした。
本大会には、スロバキアから北京オリンピック C-1 優勝、ロンドン 3 位のミハル・マルティカン選手とコーチのリチャード・ガロビッチ氏を招聘した。特にガロビッチ氏には 2020 年のスラローム会場の施設計画と選手強化への参画を依頼することを視野に入れ招聘した。
- 3) 2014 仁川アジア競技大会スラローム競技形式であるパラレルスラローム競技に合わせて、日本選手権とは別にアジア大会の派遣選考会（富山県富山市環水公園）を開催した。
- 4) 国民体育大会のカヌー競技は、全国のトップアスリートが参加し、我が国のカヌースポーツの普及・振興の原動力であり、最も重要な国内競技会として位置付けられる。本年度も日本体育協会、地元開催地、県協会、関係諸団体との十分な協力体制のもと、第 69 回国民体育大会のスラローム、ワイルドウォーター競技を熊本県人吉市、スプリント競技を長崎県諫早市で開催した。開催に当たっては参加資格の確認に留意し国体の充実・活性化を図った。国体の競技種目については、早期にカヌースプリント女子 C-1、

カヌースラローム男女 C-1 の導入を目指すものとし、オリンピック種目との連動を図ることによりオリンピックに向けた選手強化に資するものとしている。

- 5) 平成 26 年度日本カヌースプリント選手権大会(石川県小松市)を開催した。
- 6) 文部科学大臣杯、平成 26 年度日本カヌースプリントジュニア選手権大会(山形県西川町)を開催した。
- 7) 平成 26 年度日本カヌーワイルドウォーター選手権大会(岐阜県揖斐川町)を開催した。
- 8) 2014 カヌースラロームジャパンカップ(全国 7 会場)、2014 カヌーワイルドウォータージャパンカップ(全国 6 会場)を開催する。
- 9) 平成 26 年度日本カヌーポロ選手権大会(山梨県身延町)並びに平成 26 年度日本カヌーポロジュニア選手権大会(愛知県みよし市)を開催した。
- 10) 平成 26 年度日本カヌーフリースタイル選手権大会(山形県朝日町)を開催した。
- 11) 2014ICF ドラゴンカヌー海外派遣選考会、兼埼玉ドラゴンカヌー大会(埼玉県幸手市)を開催した。
- 12) JOC ジュニアオリンピック杯、平成 26 年度全国中学生カヌー大会(香川県坂出市)を開催した。
- 13) カヌー艇及び用器具の安全管理を徹底するため、登録業者を認定し、用器具の公認検定・登録証の貼付を実施した。大会時における点検をルールに基づき厳正に実施した。
- 14) 「審判員制度」を遵守し、競技会の正常化や各種検定業務・審判講習会などの充実を図った。

Ⅱ. 競技力向上事業

[121,171 千円]

2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催が決まり、選手強化事業を早期に加速すると共に、具体的・中長期的な施策の確立が大命題として求められた。具体的には新たに発足させる『選手強化プロジェクト』を核に、強化部長を中心としてスプリント強化委員会、スラローム強化委員会、コーチ陣の総力

を結集して選手強化体制を厳しく点検し、あらゆる角度から大命題に向かう条件設定を行い、第16回アジア大会（広州）の成果を上回る第17回アジア大会（仁川）での活躍を目指したが、若干前を下回るメダル獲得に留まり、更なる選手強化が求められる結果となった。今後の課題として2016年リオデジャネイロオリンピックでのメダル獲得、その先にある2020年東京オリンピック・パラリンピックでは悲願であるメダル獲得に至るより確かなプロセスを明らかにしなければならない。その一環として2014コーチセミナーを開催し指導者の質的向上を図った。

またパラカヌーについては、文部科学省・厚生労働省等からの情報を収集し、パラリンピック選手の育成と強化体制の抜本的な対策を要し、今後の重点施策の一つとして残された。

一方で、ナショナルトレーニングセンター（NTC）及び強化拠点を活用するとともに、綿密かつ科学的なトレーニングプランに基づいた強化策を実施するため、国立スポーツ科学センター（JISS）のサポートスタッフを含めた強力な現場体制の整備を行った。

- 1) 仁川アジア競技大会にスプリント、スラロームの選手団を派遣した。
- 2) スプリントは、世界選手権（ロシア・モスクワ）、ワールドカップ第1戦（ハンガリー・セゲド）、第6回世界大学カヌースプリント選手権大会（ベラルーシ・ミンスク）に選手団を派遣した。またジュニアは、ジュニアU23世界選手権大会（ハンガリー・セゲド）、第2回ユースオリンピック競技大会（中国・南京）に選手団を派遣した。
- 3) スラロームは、世界選手権大会（アメリカ・メリーランド）ワールドカップ第1戦（イギリス・ロンドン）第2戦（スロベニア・リュブリャナ）第3戦（チェコ・プラハ）第4戦（スペイン・ラ・セウ）第5戦（ドイツ・アウグスブルグ）、またジュニアはジュニア・U-23世界選手権大会（オーストラリア・ペンリス）に選手団を派遣した。

また一方、オリンピック競技種目を除く海外派遣事業を以下の通り実施した。

- 4) ワイルドウォーター世界選手権大会（イタリア・バアルテッリーナ）に選手団を派遣した。

- 5) カヌーポロは、世界選手権大会（フランス・チュリー・アルクール）に選手団を派遣した。
- 6) カヌーフリースタイルは、ワールドカップ第1戦（フランス・ミヨー）第2戦（スペイン・サルト）、第3戦（スペイン・ソート）に選手団を派遣した。
- 7) 新たな NTC 競技別強化拠点施設として富山県富山市の井田川カヌー競技場が指定され、その運用に入った。

Ⅲ. 普及活動

[7,539 千円]

近年のカヌースポーツは、競技種目が多様化し、且つジュニアからシニア、心身に障害を持つ方々まで愛好者は幅広い範囲にわたっている。この為カヌースポーツの普及・振興に関わる活動は、広報・情報活動、地域カヌースポーツの振興やそれを可能にする指導者の育成、生涯スポーツとしての位置付けに留意しつつ、安全対策、危機管理等々多岐にわたる活動を行った。しかし一方で JRCA 傘下の RAJ が 26 年度末 JRCA から脱退した。平成 26 年度 RAJ の会員数は 880 名であるため、平成 27 年度の JRCA の会員数は大幅に減少し 300 名余りと予想される。

1) 広報・情報活動

- (1) 本連盟の公式ホームページの更なる充実を図り、情報発信の最も重要なツールとして即時性と利便性の充実を求めて安定した情報提供を行った。一方、連盟が自主制作した会員登録システムの構築によって、基礎データの信頼性が確立された事に伴い、新たに「ホームページ再構築プロジェクト」を立上げ「裾野の広い普及・頂点を極めるための強化」に資する事業活動を開始した。

また機関紙「CANOE」第 40 号及び「平成 26 年度主要競技大会記録」を年度末に発行した。

これらの活動により、会員サービス、連盟諸事業への支援、並びに一般社会へのインフォメーション機能の充実を努め、次年度以降更なる充実を図るものとする。

- (2) メディア対応については、各メディアとの協力体制を強化し、TV、新聞、

ネットワーク事業等諸事業に積極的に対応した。

2) 指導者の育成と活用

全国のカヌー愛好者のニーズに応えるため、各加盟団体と共に地域カヌースポーツ公認指導員（インストラクター）等の養成を進めて、今後も指導者の派遣等の環境を整備する。

3) キャリアアカデミー事業への参加

JOC ゴールドプラン委員会による「現役続行のための就職支援」に積極的に取り組み、強化指定選手の競技活動継続のための支援を行った。この事業は今年度を含めて、これまでに 3 名の就職が決まり成果を挙げている。

4) 安全対策

カヌー愛好者に対する安全管理の周知徹底と、スポーツ安全保険への積極的加入の推進に努めた。

5) 危機管理マニュアルに基づいて、危機の発生に迅速かつ的確に対応し、関係者の生命や身体の保護・安全、引いてはカヌースポーツの信頼性の確保に努めた。

6) ラフティング、カヌーマラソン、シーカヤック・オーシャンカヌー、スタンドアップの委員会において各競技の普及を推進した。

7) 平成 26 年度 B&G 杯全国少年少女カヌー大会（山梨県富士河口湖町）を一部（公財）スポーツ安全協会の助成を得て開催した。

IV. 国際貢献

[8,241 千円]

我が国を代表するカヌースポーツの統括団体として、本連盟は国際カヌー連盟（ICF）及びアジアカヌー連盟（ACC）において、近年その存在感を高めてきた。アテネオリンピック以降 ICF・ACC との交流により、数々のルール改正やオリンピックのクォリフィケーション改革などの推進は、総べて日本の国際競技力向上に向けた施策である。その結果日本のみならずアジア全域のレベルアップと参加意識の高揚を醸成できたことは特筆すべき成果といえる。

一昨年 9 月にウズベキスタンで開催されたアジアカヌー連盟（ACC）総会において成田専務が ACC 会長に再任され、それを契機として更に本年度以降も

ICF・ACCのあらゆる機会を捉えて日本が中心的な役割を果たすものとする。

特に2020東京オリンピック・パラリンピックを成功裡に導くため、必要に応じてプロジェクトチームを編成し国際競技会や国際会議の誘致を初め、あらゆる課題に対応し克服するものとした。

- 1) ACCの会長国として、ICFとACCの連携を促進し、引き続きカヌー界の発展に多大な寄与を果たした。
- 2) 2020東京オリンピック・パラリンピックの海の森水上公園スプリント会場、葛西臨海公園スラローム会場の視察及び会議が7月21日から3日間ペルリナICF国際カヌー連盟会長を迎えて実施された。本会では本連盟を含めて東京都、2020東京オリンピック・パラリンピック組織委員会との充実した議論が展開され、競技施設建設に資する基本的な合意が図られた。特に葛西臨海公園のスラローム会場に関わる合意が出来たことは特筆に値する。
- 3) ICF理事会(3月、スイス)、ACC理事会(5月、タイ)、ICF理事会・総会(11月、ポーランド)に参加した。
- 4) カヌースプリントジュニア&U23世界選手権大会(7月、ハンガリー)、にジュリーとして参加した。
- 5) 上記の国際会議、国際競技会に加え、個別にアジア各NFとの交流を深めて、各国でのカヌーの現状視察、支援のあり方などについて、NFやNOC会長、事務局長などと適宜会議を行った。
- 6) アジアにおける様々なマルチスポーツ大会(アジア大会、アジアビーチゲームズ、SEAゲームズなど)でカヌー競技が公式種目として含まれるよう継続して取組み、また既に含まれている場合は、確実な競技運営が行われるよう組織委員会、NF、テクニカル委員会との連携、協力を図った。
- 7) スプリント競技の世界選手権、及びスラローム競技世界選手権等の国際大会に競技役員を派遣した。
- 8) 日韓スポーツ交流事業を推進するため、両国の友好と競技力の向上を図る観点から派遣事業・受入れ事業を継続して実施した。

V. 財政等、連盟基盤の整備

[9,994千円]

平成 25 年度第 3 回常務理事会（7 月 7 日）の決議により立ち上げた「会員登録カードシステムプロジェクト」は 3 回の審議を経て、これまでの会員登録システムを会員情報システムと修正して自主制作とすることとし、平成 26 年度の会員登録は新システム仕様で運用を開始した。これにより会員登録等事務局業務の省力化を実現し、円滑で迅速な登録業務の実現と会員登録に要する全体の経費の削減を実現した。また、会員登録の基礎データの信頼性を高めたことにより、強化・競技運営など各事業現場への各種情報提供と事業支援、情報の多様で敏速な発信による普及・広報活動の促進、別途設立された新たなマーケティングプロジェクトとの連携等の実現に向け「ホームページ再構築プロジェクト」を立上げ、連盟全体の事業展開に関わる重要な位置付けを担うものとした。

上記ホームページの再構築と同時に立上げた「マーケティングプロジェクト」については新たな財源確保に向けて大手広告代理店（株）アサツーディ・ケイとの提携による実質的なプロモーション計画の策定に入っており、平成 27 年度の事業予算に寄与する事業展開が期待される。各加盟団体には平成 26 年度（平成 27 年 3 月 7 日）第 1 回臨時社員総会場で、各都道府県の協賛企業の紹介を要請した。

また、平成 26 年度第 1 回臨時社員総会で、加盟団体の義務行為を定める定款施行細則第 4 章第 10 条の年会費の納入期限である 5 月 1 日、第 11 条の次年度役員名簿提出期限 2 月末を 6 月 30 日までとした。併せて次年度事業計画・事業予算の提出義務を廃止し、前年度事業報告と会計報告のみを提出期限の実情に合わせて 6 月 30 日までと改訂した。

一方平成 26 年 5 月会計検査院による立入検査が平成 23 年、24 年度 JOC 委託事業滞在費を対象に実施され、滞在費の領収書と現金の支給が合わない事例を指摘された。本件について JOC より本連盟に対し国庫補助金の返還命令が出され、内閣府より報告書の提出が求められた。今後本連盟のガバナンス、コンプライアンスに対する意識改革とその実践が厳しく求められる。

以上を踏まえ、2020 年オリンピック・パラリンピックに向けた活動を中核に据え、公益目的事業の諸施策を実施した。